

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会
レジ袋有料化検討ワーキンググループ、
中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会合同会議（第4回）

議事要旨

日時：令和元年12月25日（水曜日）16時00分～17時00分

場所：日比谷国際ビルコンファレンススクエア

出席者

委員

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会レジ袋有料化検討ワーキンググループ

中村委員長、池田委員、石川委員、斉藤委員、湊元委員、馬場委員、福長委員、

中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会

酒井委員長、大熊委員、大塚委員、崎田委員、須河委員、高村委員、吉岡委員

主な議題

1. プラスチック製買物袋の有料化について
2. 事業者への周知・国民理解の促進について

委員等からの主な意見

1. プラスチック製買物袋有料化実施ガイドラインについて

■対象となる買物袋

- 省令の対象と対象外の袋が議論されているが、例外3つについては環境価値が高いものとしてしっかり周知広報を行い、自治体の取組を阻害しないことが明記されているなど対応できている。
- 省令の対象外になるものについても、無料で配布し続けてよいものではないと明記されており、きちんと伝えていくことが社会的にも重要。
- これまで、対象外を作らずできるだけ消費者に分かりやすく、と発言してきたが、あらゆるプラスチック製買物袋について有料化することにより過剰な使用を抑制していくことを基本とすることが明記され、省令に基づく有料化と環境価値に応じた価値付けの両方のアプローチがある中で、全体として減らしていくことがわかりやすくなった。
- 「環境価値に応じた価値付け」という表現がわかりにくい。

- 対象外の袋に関する記載部分は小売事業者にとって、どうしたらよいのか分かりづらい。様々な機会で広報すると理解。より踏み込んだ、かみ砕いた説明をしていただき、現場の方が困らないように伝えていただきたい。
- 海洋生分解性プラスチックの配合率 100%をどのように評価するか難しいとは承知しているが、今後どう対応するのか心配。日本のものがグッドプラクティスだと発信してほしい。
- 「紙製等の代替素材による容器包装の使用量が極端に増加することは望ましくない」と記載しているが、その理由をはっきり伝えるべき。

■制度の実効性の確保について

- 有料化後の設定価格についても定期報告に書いてもらうよう検討いただきたい。
- 定期報告の対象ではない事業者について、事業者の自主的な取組から進めて行くことも大事だが、国として有料化が促進されているのか把握することが重要。国が取組の進展について情報を把握するという形に書きぶりを修正することが望ましい。また、適切に取組が進んでいない場合は制度の見直しを検討すると記すべき。
- この制度を運用し、ライフスタイルの変革が起きているのか、効果が出ているのか、数値も大事だが社会の反応・行動がどう変わったかを考慮し運用しながら取組を改善するなど、フォローアップを充分にしていきたい。

■その他

- プラスチック製買物袋の売上の用途などについては事業者の自由とすることに賛成だが、先行事例も参考にしていきたい。
- 自治体と連携し、先行する取組との整合性の説明、素晴らしい取組の紹介、自治体ブロックごとの説明会、研修等に取り組んでいただきたい。
- 富山県では、レジ袋有料化に 20 年間取り組んできた。県婦人会などに話を聞いたが、例外を設けることに反対の立場。国の制度に拘わらず県としての取組が後退しないようにしたい。
- 今後の啓発は、通常のもード作りではうまく行かない。富山県では事業者、消費者団体の協定という強い拘束の下で有料化を進めてきた。全国規模の事業所では自治体による取組に苦慮したところもある。国からもしっかりと働きかけをし、抜け駆けのないように取り組んでいただきたい。
- 自治体との関係性の部分についてももう少し分かりやすく書き換えていただきたい。国の取組に上乘せした取組について妨げるものでないこと、そして国を上回る取組を国として推奨するということを明記してほしい。
- 製造業者への支援もしっかりやっていただきたい。
- プラスチック資源循環戦略のマイルストーン達成、そして大阪ブルーオーシャンビジ

ョンの実現に向け、レジ袋の次の取組をどう進めて行くのか、国としても議論し、進めて行くことを要望する。

2. 事業者への周知・国民理解の促進について

- 政府、自治体、事業者、消費者そして消費者団体が、それぞれの立場で創意工夫をし、消費者のライフスタイルの変革を促していくことが重要。制度周知について分かりやすいツールを整備してほしい。また、周知だけではなく、環境問題解決の一步となることも合わせて呼びかけてほしい。
- 事業者、消費者に制度そのものをきちんと理解してもらうことに加え、この問題の背景にどういったことがあるのか、理解してもらうことも重要。
- 国民の側から積極的に情報を発信できる取組があっても良い。SNS 等を使って情報を集約していくことも大事。
- 国民向け広報には、教育機関とも連携してほしい。
- 自治体の役割が大事。自治体の取組に期待し、フォローアップを強化いただきたい。
- 7月までにスタートすることにはオリンピック・パラリンピックの開催が大きな影響を及ぼしている。五輪組織委員会でも海洋プラスチックごみを減らすことが重要と認識されており、東京都とも協力しながらより良いやり方を進めていただきたい。

お問い合わせ先

産業技術環境局資源循環経済課

電 話 : 03-3501-4978

F A X : 03-3501-9489